

日時 2020年7月9日(木) 18:30~19:30 場所 栄東まちづくり協議会会議室
出席者 辻本会長、田端副会長、辻副会長、野田、宇野、林、服部、江口、飯田、佐藤、
本間、松田、加藤、櫻井守(櫻井邦代理)、齋藤、大谷、原田、横井
行政からの説明者 名古屋市総務局総合調整部長 酒井
監事 河田 傍聴人 3名

● 定足数の確認 18人中18人の出席で規約第15条第2項の規定(在籍会員の過半数の出席)により有効に成立

● 会議運用について注意点

コロナの影響を鑑み、会議時間を1時間半、できれば1時間で終わるよう心掛ける。

● 議題及び報告事項(別添資料参照)

議題:

1 行政からの提案

協議会の整理すべき課題3点に関して「任免規定」は行政側で調査し、現規定の不備を認識して改善案を考えている。「意思疎通のあり方」は暫定運用している会議の進行確認に行政が立ち合い課題解決を試みている。「地域の意見集約の方法」について、地域メンバーの意見を基に改善案素案を作成するために、別紙の通り関係者のヒアリングを7月13日から実施したい。場所は中区役所を想定、時間等は調整の上決定する。対象者以外のヒアリング希望者は行政側に申し出る。7月定例会(総会)出席者に協議会に関するアンケート(無記名)を実施。ヒアリング内容とアンケート結果は非公開とし、改善案素案作成のための参考とする。(質問及び回答、意見)

- 会議中は審議に集中するため、明日以降のアンケート提出は可能か。
→明日以降で可。ヒアリング対象者はヒアリング実施時に提出も可。
- 議事録の回答も他の問題と併せての回答になるか。まちづくりの会での意見集約も暫定運用になるのか。
→議事録など一部の運営を回答することで他の課題解決方法と齟齬が出るのを防ぐために慎重に検討の上、回答する。会議については7月2日まちづくりの会で配布した別紙の通りの暫定運用に協力頂きたい。
- 今日の定例会(総会)はまちづくりの会の代わりか、位置づけの説明をして欲しい。
→辻本会長より委員会の地域出席者が少ないという意見があり、6月23日に協議会執行部と行政が相談し、定例会(総会)として総会構成員にて開催することになった。
(協議会会議の説明)

協議会委員会は行政委員と地域委員の一部(3名)で毎月開催。協議会総会は予算作成や決算報告、その他重要事項の審議に行政委員と地域委員の全員(13名)で年2回程度開催。

(参考:部会)事業の細かい内容については、部会で部会長と相談しながら審議していたが、限りある地域構成員の中で部会員を構成することや、部会で会議数が増えた地域負担を減らすために、まちづくりの会で一度に地域の意見集約し、その結果を協議会に吸い上げる運用をしていた実態がある。

(現状の問題)

本来的には議決権があり協議会予算の使い道を決めるのは協議会総会委員である点と意見交換の運用について問題提起をされている現状を行政として認識した上で暫定運用をお願いしている。これまでの運用について会議録と事務局ヒアリングで確認する。

- 協議会発足時に部会はなく、元々まちづくりの会で部会を作った。みんなが入りたいテーマ(部会)を選び、何部会出ても良いという風に選んで会員が決まった。
→その通りです。その後に協議会の組織として位置付けるかたちになったが、その変遷も含めて行政も確認する。部会に関する委員の認識はヒアリングで確認する。

- 毎月の委員会を総会でやろうという話は林事務局長が何回も打診されていたが、辻本会長が総会というものは何回もするものではないと反対されていた。
- 総会と言う名称は何回も開催するものではないという考えだった。

2 池田公園トイレの建替えについて（案）

①2021年度のトイレ建替え工事費の財源不足の懸念への対応方針

<審議事項>

別紙1及び2にて、地域での意見集約の経緯を振り返り、2021年度の財源の懸念を踏まえ、今年度に他の事業を見直すことでトイレ建替え実施することを全員で確認し、承認。

②トイレ建替えスケジュール変更に伴う概算事業費とその財源確保

別紙3・4にて、トイレ建替えのための予算（案）と財源確保（案）を共有。

1. トイレ建替え予算を2200万円（税込）から2500万円（税込）に修正

（修正理由）当初は男性個室+多目的室兼女性個室を想定し、2200万円で予算を計上。設計士が現地建替えて男性個室+多目的室+女性個室が可能なデザインを提案、3つの個室で見積もりを取ると300万円増となったことを報告。

2. 財源確保（案）

2020年度予算（修正案）にて全事業予算とトイレ建替えに流用可能な予算を確認。街路灯は5丁目整備分が契約済みであるため、4丁目整備分からの流用になる。トイレ建替えの予算確定は建築入札の業者見積後になるが、現時点で財源確保の方向性を確認した。

（質問及び回答、意見）

- イルミネーションは実施するのか？歩道イルミの武平通り拡大は中止ということか？
→イルミネーションは実施する。歩道イルミの拡大はしないという財源確保（案）だが、例えば、公園イルミは実施、歩道イルミを全て中止ということも検討できる。
- イルミネーションは実施して欲しい。街路灯は重要だがトイレに流用して欲しい。
- コロナの影響で、今年度予定している事業を見送る可能性もある。
- デザインを見直してその分、安くすることは考えないのか。
→デザインは前回決定した。デザイン案2案の見積り額は約40万の差である。
- 価格を下げるより、良いトイレを作り後世に残すことが大事。値段優先ではない。

<審議事項>

別紙3（2）今年度事業のうち実施を見送ることで確保可能な財源と（4）街路灯整備縮小（案）をトイレ建替え予算に流用する方針を決定。但し、今後、コロナ影響等で他の事業が中止になった場合は、中止になった事業費を街路灯整備に充てることを承認。

③トイレ建替えスケジュール

別紙5にてスケジュールを説明。スケジュール変更点は別紙5で朱書きにて記載。全体スケジュールで主な注意点は下記の通り。

・トイレ建替えの際に、公園内の建築物が建築基準法及び名古屋市基準に合致する必要があるため、池田公園の防災倉庫とその他倉庫も大きさ・置き方の変更が必要になる。倉庫の設置経緯が不明確な点があり、倉庫の置き方・大きさについて名古屋市と折衝中のため、設計入札に含めていた倉庫建替えはトイレ設計入札とは別に実施することに変更。倉庫建替えはトイレ建替えとは別に予算が発生する可能性がある。

・8月3日を予定している設計入札が入札準備のため2.3日遅れる可能性がある。それに伴い、設計入札会社決定も若干送れる可能性がある。

・デザインは名古屋市との調整を重ね更新する。更新されたデザインは協議会に掲出する。

・建築入札前の業者見積りでトイレ建替えの予算が決定する。決定次第、予算流用の協議会決議が必要となる。

・竣工後のリノベーションとして、中日ビルモザイクタイルの提供を地域の総意として中日ビルに打診・相談を開始。モザイクタイルは中日ビルの財産であるが、現物を保管している矢橋大理石（製作者の親族）に出向き、リノベーション可能かどうか、手法や予算、名古屋市の意向確認など調査している。

（トイレ建替スケジュールのリスク；別紙で星印にて記載）

■入札にて業者決定するため、入札不調がある。不調にならないよう事務努力を重ねるが、入札というシステム上、不調は回避できないリスクとして承知頂きたい。

■着工から竣工を4カ月で予定しているが、市のトイレ建替え標準工期は6カ月から7カ月。池田公園トイレが4カ月でできる工程表を入手し、名古屋市に提出する必要がある。

（スケジュールに関する質問）

➤ リスク、リスクと言うが、それをリスクじゃないようにするのが事務局ではないのか→行政補足です。通常であればご指摘通りだが、今回に限っては6月11日のまちづくりの会でトイレ建替え前倒しの地域合意がなされたばかりで、行政としてもこの厳しいスケジュールの妥当性を検証している。事務局が入手した業者提出の工程表を精査するが、受注が確定していない仕事の工程表・見積りを提出しない業者が多い現状もある。事務局が苦労して入手した工程表を行政が確認し、実現性が高くなければ行政として工事を止める可能性もある。また、工程の問題が解決しても、入札する時に社会情勢の急激な変化で入札に参加する業者がいらないという不測の事態もある。参考として、トイレ設備系の行政発注では6割が応札拒否であったとも聞いている。事務局の努力は必要だが、工程と入札のリスクは理解頂けるよう行政からも願います。

<審議事項>

事務局説明と行政補足のリスクを踏まえた上で、非常に厳しいが、別紙5のスケジュールを進めることについて確認し、全員の拍手でスケジュールを承認。

④トイレデザイン

閲覧資料としてトイレデザインを共有。トップライトは名古屋市から維持管理上懸念があるという指摘を受け、設置を見送る。緑政土木局からデザイン等について意見を頂く予定であり、若干の変更は見込まれる。

<確認事項>

7月まちづくりの会で意見集約した流線型のトイレでデザインを進めていることを確認し、名古屋市との調整でデザイン変更の可能性があることを確認。

3 2020年度事業スケジュール

別紙6の通り、事業スケジュールを説明。事業の進捗を大きく3つ（調査・企画提案・実施）で表記。拡大コピーして協議会に掲出する。

（異議・意見なし）

4 8月まちづくりの会での地域意見集約

池田公園トイレ建替えスケジュール及びデザイン、入札について検討する予定である。

（異議・意見なし）

● 報告要旨

- ・ 栄 5 丁目街路灯整備の指名競争入札の結果
5 者入札の結果、日本街路灯製造(株)に決定した。11 月 30 日が履行期限。

● その他

- ・ 次回定例会（総会）
8 月協議会定例会（総会）は 8 月 6 日（木）18 時 45 分から開催する。
参考：まちづくりの会は同日 18 時から 45 分を予定。※議事録は各会作成する。

・ 原田所長より
各委員がご承知の通り、中土木事務所は道路や公園の許認可を行っている。委員として会議に参加しているが、本会議（定例会・総会）の審議事項が全て土木事務所長の承認済みという認識を持たず、各事業については担当者に連絡、相談、報告を怠らないように注意して頂きたい。特に公園等で協議会の目的である栄東の魅力づくり・にぎわいづくりのための整備を進める中で、他のエリアから見られていることを認識し、より法令遵守を守るよう心掛けて頂きたい。

議事録署名

会長	
委員	
委員	
事務局長	